

「SHIGA アスリートナビ」事業 実施要綱

1 目的

本県での就職を希望するアスリートや指導者と県内企業とのマッチングを通じて、本県の競技スポーツの水準を保つとともに、スポーツ振興を担う人材を確保することで、スポーツによる地域活性化を図る。

2 対象

この事業の対象となる選手および指導者は、企業人として良好な勤務を行い、社業を通じて地域社会に貢献する意志を有するとともに、本県選手団としての国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会への出場や、競技団体が実施する普及・育成・強化に関する活動に取り組む意志を有する者であって、次の各号に掲げる区分に応じた要件を満たし、公益財団法人滋賀県スポーツ協会加盟の競技団体等（以下「推薦団体」という。）が推薦する者とする。

- (1) 選手 次に掲げるいずれかの全国規模のスポーツ大会（以下「全国大会」という。）において、8位以上の成績を収めた実績を有するものとする。
 - (ア) 国民スポーツ大会
 - (イ) 公益財団法人日本スポーツ協会または公益財団法人日本オリンピック委員会に加盟する中央競技団体が主催する全日本選手権大会
 - (ウ) 公益財団法人日本パラスポーツ協会またはその加盟中央競技団体が主催する全国規模の競技大会（全国障害者スポーツ大会を除く）
- (2) 指導者 選手・指導者として全国大会への出場経験を有すること。
- (3) 企業 県内に本社または事業所を有し、スポーツを通じて地域貢献を目指す人材の採用に意欲があり、その活動に対する深い理解と協力体制を構築できる企業。

3 事業内容

(1) 企業とのマッチング

本事業の対象となる選手または指導者の求職情報を収集・登録し、これを協力企業の求人情報と照合することにより、双方の希望条件および競技活動との両立可能性を考慮した就職マッチングを実施する。

(2) 協力企業の開拓

県内企業が集う各種会合や合同説明会等での事業説明や広報活動を行うとともに、個別訪問を通じて、雇用条件等の確認や求人登録に向けた協議を行い、アスリート等の活躍の場となる企業を開拓する。

(3) キャリアアドバイザーの設置

県内企業の動向等、専門的見地からの知識、ノウハウ等の助言やバックアップを行うキャリアアドバイザーを設置する。

(4) 事業の広報・周知

チラシやウェブサイト等を活用し、本事業の理念や成果を広く社会に周知し、地域全体のスポーツ振興への機運を高める。

4 その他

- (1) 推薦団体は、その推薦する選手または指導者が企業に採用された後においても、当該企業との緊密な連絡調整および相談対応を含め、継続的な支援を行うものとする。
- (2) 高等学校の在校生については、学校における進路指導の対象となることから、この事業の対象に含まないものとする。

付 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。